

2017年3月27日(月曜日)



(発信者)
野々市市 秘書広報課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6190
Mail hisho@city.nonoichi.lg.jp
HP <http://www.city.nonoichi.lg.jp>

コンビニエンスストア及びクレジットカードでの納付について

■概要

4月から、野々市市の市税と料金がコンビニエンスストアで納付できるようになります。また、パソコン等から市ホームページにアクセスして、クレジットカード（デビットカード等）を使って納付できるようになります。

■コンビニエンスストア及びクレジットカードで納付できる税金や料金

【税金】

市・県民税（個人）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

【料金】

介護保険料、後期高齢者医療保険料

※水道料金はすでにコンビニエンスストアで納付できますが、クレジットカードでは納付できません。

※従前のおり金融機関の窓口で納付できます。

※市・県民税（個人）のうち、給与から天引きして納付する方法（特別徴収）をとっている場合は、コンビニエンスストア及びクレジットカードでは納付できません。

※ご利用いただけるカードは下記のマークがついているクレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードです。

V i s a、M a s t e r c a r d、J C B

A m e r i c a n E x p r e s s、D i n e r s C l u b

■その他必要事項

詳細は下記の市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nonoichi.lg.jp/zeimu/konbiniensusutoa.html>

お問い合わせ先

総務部税務課納税係 水元、水野 (076) 227-6041